

宇城市

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

議会だより

28号

2012年2月



熊目郡市対抗女子駅伝大会スタート！



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

審議した議案等とその結果	2
委員会報告	4
一般質問	6
議会の主な動き	12

平成23年第4回定例会

《会期：平成23年11月30日から12月14日（15日間）》

◎審議した議案等とその結果

○認 定

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 1 号	平成22年度宇城市一般会計歳入歳出決算の認定について	H23.11.30	認 定
第 2 号	平成22年度宇城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	H23.11.30	認 定
第 3 号	平成22年度宇城市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	H23.11.30	認 定
第 4 号	平成22年度宇城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	H23.11.30	認 定
第 5 号	平成22年度宇城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	H23.11.30	認 定
第 6 号	平成22年度宇城市奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について	H23.11.30	認 定
第 7 号	平成22年度宇城市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	H23.11.30	認 定
第 8 号	平成22年度宇城市水道事業会計決算の認定について	H23.11.30	認 定
第 9 号	平成22年度宇城市下水道事業会計決算の認定について	H23.11.30	認 定
第 10 号	平成22年度国民健康保険宇城市民病院事業会計決算の認定について	H23.11.30	認 定

○議 案

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 51 号	宇城市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	H23.11.30	原案可決
第 52 号	宇城市暴力団排除条例の制定について	H23.12.14	原案可決
第 53 号	宇城市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H23.12.14	原案可決
第 54 号	宇城市税条例等の一部を改正する条例の制定について	H23.12.14	原案可決
第 55 号	宇城市ふれあいイベント広場条例の制定について	H23.12.14	原案可決
第 56 号	宇城市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H23.12.14	原案可決
第 57 号	指定管理者の指定について（宇城市老人福祉センター及び宇城市小川総合福祉センター並びに宇城市豊野福祉センター）	H23.12.14	原案可決

第 58 号	指定管理者の指定について(宇城市農産物処理加工センター)	H23.12.14	原案可決
第 59 号	指定管理者の指定について(宇城市三角駅前フィッシャー マンズワープ)	H23.12.14	原案可決
第 60 号	指定管理者の指定について(宇城市三角西港観光施設)	H23.12.14	原案可決
第 61 号	指定管理者の指定について(宇城市不知火温泉ふるさと交 流センター)	H23.12.14	原案可決
第 62 号	指定管理者の指定について(宇城市アグリパーク豊野)	H23.12.14	原案可決
第 63 号	平成23年度宇城市一般会計補正予算(第5号)	H23.12.14	原案可決
第 64 号	平成23年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	H23.12.14	原案可決
第 65 号	平成23年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	H23.12.14	原案可決
第 66 号	平成23年度宇城市介護保険特別会計補正予算(第2号)	H23.12.14	原案可決
第 67 号	平成23年度宇城市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	H23.12.14	原案可決
第 68 号	平成23年度宇城市水道事業会計補正予算(第2号)	H23.12.14	原案可決
第 69 号	平成23年度宇城市下水道事業会計補正予算(第2号)	H23.12.14	原案可決

○同 意

番 号	件 名	年 月 日	審 議 結 果
第 10 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について(村本 憲昭 氏)	H23.12.14	同 意

○請 願

番 号	件 名	年 月 日	審 議 結 果
第 1 号	住宅リフォーム助成制度の創設を求める請願	H23.11.30	不採択
第 2 号	「所得税法第56条の廃止」を求める意見書提出に関する請願	H23.12.14	不採択
第 4 号	建設に働く仲間と地域経済を救うルールづくりの請願	H23.12.14	不採択

○陳 情

番 号	件 名	年 月 日	審 議 結 果
第 1 号	350万人のウイルス性肝炎患者の救済について国への意見 書提出を求める陳情	H23.12.14	採 択
第 3 号	郵政改革法案の早期成立を求める陳情書	H23.12.14	採 択

○発 議

番 号	件 名	年 月 日	審 議 結 果
第 5 号	350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書(案)	H23.12.14	原案可決
第 6 号	郵政改革法案の早期成立を求める意見書	H23.12.14	原案可決

委員会 報告

今定例会に提案された議案の審査のため開催された常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

総務常任委員会

●平成23年度一般会計補正予算（第5号）

○電算運営費委託料について

「第3次L G W A N 導入業務委託料の84万円の内容はどのようなものか」との質疑に対して、「現在本市で構築されているシステム機器の一部を更新するため、残存機器の設定を変更する作業の業務委

託で、現在導入している地方税システム、地方税電子申告システム等が円滑に活用できるようにするものである」との答弁があった。



○消防費負担金について

「消防団員等公務災害補償等共済基金負担金4452万9千円の内容はどのようなものか」との質疑に対し、「全国組織である消防団員等公務災害補償等共済基金への負担金で、去る平成23年3月11日の東日本大震災において、215人の消防団員が公務中に亡くなられた。この団員分の追加負担金である」との答弁があった。

建設経済常任委員会

●ふれあいイベント広場条例の制定について

「営利を目的とする物品販売の場合の使用料1万円は安すぎる。料金は何を基準に設定したのか」との質疑に対し、「市内のグラウンド等の使用料金を考慮し、設定している。高いか安いかは今のところ判断がつかないが、状況をみたいということでの金額にしている」との答弁があった。また、「この広場で、宇城彩館に販売している野菜や果物等の同じものを販売することに問題はあある。規制はあるのか。この条例で項目として規制すべきではないのか」との質疑に対し、「その販売主体がどのような団体なのかを判断し、許可を出したい。出店者が市内の農家や商工関係の方であれば、提供していかなければならぬと考えている。規制については公の施設の入

場者を条例で規制することはできないので、条例施行規則の中で考えたい」との答弁があった。

●平成23年度一般会計補正予算（第5号）

○住宅管理費の修繕費について

「耐用年数が経過している住宅が非常に多いとの説明があった。今回補正の420万円は何件修繕するのか」との質疑に対して、「今回は引越に係る修繕が主で、その費用が1回30万円から50万円になる。今後想定される件数を約10件として計上している」との答弁があった。

また、「耐用年数が経過しているということは抜本的に考えるべきではないのか」とただしたところ、「建替えができるスペースのある団地が数か所ある。上下水道施設が整備されていることから、そこを直接民間企業に住宅用地として活用してもらい、住宅を提供していく方法も考えな

ければならない」との答弁があった。
これに対し、「耐用年数の経過に対し少額の予算では焼け石に水である。本格的に取り組むべき」との意見があった。

民生常任委員会

●宇城市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「今まで保険料の徴収はどのようにしていたのか」との質疑に対し、「6月から徴収するのではなく、保険料が確定する7月から徴収していたというのが実情である」との答弁があった。

●平成23年度一般会計補正予算（第5号）

○県補助金について

「介護基盤緊急整備特別対策事業費補助金が960万円減額となっている。この事業は地区公民館の整備に対する

補助事業であり、当初80か所としていた予定を35か所ということだが、これはどのようなPRしたのか。要望したくてもできなかったという地区もあるのではないか」との質疑に対し、「この公民館の補助事業は、地区で福祉会を立上げているというのが条件である。地区に福祉会がない地域においては、このような事業があるので福祉会を立ち上げる計画はないかと話をしていく」との答弁があった。これに対し、「公民館のない地区もある。そのような地区に対しては、検討して取り組んでいただきたい」との意見があった。

○障害福祉費について

「予算の仕組みかもしれないが、自殺予防対策事業委託料を減額するのであれば、ほかに広報的なものに予算を使えなかったのか」との質疑に対し、「この委託事業とは別に予算を計上し、広報等に活用している。できるだけ無

駄のない形で事業執行に努めたい」との答弁があった。これに対し、「厳しい社会情勢の中、自殺者が増えないかと心配する。予算も厳しいが、場合によっては独自財源なども含めて、広報等もやっていただきたい」との意見があった。

文教常任委員会

●平成23年度一般会計補正予算（第5号）

○教育振興費について

「全国大会出場補助金18万円となっているが、内訳はどのようなものか」との質疑に対し、「ねんりんピック全国大会が本県で開催され、その際18人の方が代表として大会に出場した際の出場補助金である」との答弁であった。

○学校管理費について

「豊野小中一貫校建設工事費10億2千万円となっているが、工事の予定はどのように

なっているのか」との質疑に対し、「まず1期工事として、中学校の改修工事、2期工事として、小学校の改築工事、3期工事として、小学校の解体工事を予定している」との答弁であった。

○給食センター費について

「松橋学校給食センターシャッター修理工事60万円の工事内容は、どのようなものか」との質疑に対し、「シャッターは手動式で、原因は老朽化によるもので、今回スプリングと横軸を交換するものである」との答弁であった。



松橋学校給食センター

一般質問

河野 一郎 議員

行財政について

問 厳しい財政状況下で、明確な優先順位を付けて事業に取り組み姿勢を持っておられるが、何に重きを置いて将来の宇城市づくりを行っていかれるのか問う。

市長 市民の目線に立ち市民満足度を向上するための行政サービスに重きを置いて行政運営を行いたい。そして本市

に住んで良かったと言える魅力あるまちづくりを進める。その考えの中で活気にあふれた地域社会をつくるため、定住化促進政策を核として子育て支援事業、少子化対策事業等、組織全体で連携した政策を展開していきたい。

少子化について

○子ども医療費無料化年齢拡大について

問 子ども医療費無料化は子育て環境整備の一環として、県補助に上乗せして各自治体が対象年齢拡大を競うように実施している。本来、国や県が子どもの医療費助成を一律にすべきと思うが、現実には各自治体の努力に委ねられており、状況は本市だけ取り残されている。平成24年度予算に反映して年齢拡大すべきと思うが考えを問う。

健康福祉部長 財源確保の見通しが見つからないまま事業拡大することは非常に困難な状況と考えている。

問 県下45市町村で就学前までしか無料化が進んでいない

自治体は四つで、県下最下位。子育て支援の政策を上位に考えておられる市長に、「政治判断」を求める。

市長 ただいま平成24年度の予算編成中である。大変厳しい状況にあるが十分検討したい。



中山 弘幸 議員

行財政の改革について

○行軍に臨む基本姿勢について

問 9月に長期財政計画の説明で、平成32年度から財政調整基金が底をつき予算の編成ができない状況に陥るということが示された。執行部はどのような姿勢で行財政改革に

臨まれるのか、聖域なき改革を断行する覚悟はあるか。

市長 この問題は絶対やり遂げなければならぬので、必ずやっけていく。

○職員定数の見直しについて

問 合併協議の段階では、10年間で110人の削減計画だったが、前市長がそれでは間に合わないので平成18年に集中改革プランを作成し、5年間で120人を削減し、550人体制を目指してきたが、篠崎市長は10年間で550人体制と舵を取られた。ここで思い切って前倒して職員定数の見直しをすべきではないか。

市長 一人一人の能力をアップして550人体制をもっと下げなければ予算が組めないという心配もしている。今職員組合等々に問題提起をし、意見を交わしながら本市の将来を真剣に考えている。

○嘱託員の報酬改定について

問 財政問題や他市との比較もあると思うが、嘱託員は行政運営をする中で最も頼

りになり、最も協力をいたたく方々である。まずは行政が身を削って模範を示すべき。私たち民主維新の会では議員定数の20への見直しと政務調査費の減額を提案している。嘱託員の報酬の見直しは、それらを断行した後ではないか。

市長 現実として財政が大変厳しいし、職員の給料カット・事業削減もしなければならぬ。ここは苦しくてもやはり嘱託員にお願いをして、当初の目的である方向性に協力していただきたいと思っている。

公立保育園の運営について

問 公立保育園と私立保育園の運営費の違いについて、説明を求める。

執行部 資料を基に説明あり（紙面の都合で省略）

問 公立では園児1人当たり年間73万円、私立では約27万円、公立では私立のおおよそ3倍近くのコストがかかっている。また仮に、公立の7園をすべて民営化した場合には3億1200万円の正味の

財政負担が減ることになるが、この現状を率直にどう考えるか。

市長 基本的には民営化・統廃合をすべきだと思っている。

渡邊 裕生 議員

本市の防災計画について

問 東海・東南海・南海地震が起きた場合の本市への影響と対応は。

総務部長 東海地震は30年以内に87%の高い発生率で3つの地域が同時発生した場合、死者約2万4000人、震度7の激しい揺れや10メートルを超える津波で96万棟の住宅が全半壊する予想である。熊本県への影響は震度5弱、内陸部で20棟の家屋倒壊を予測、津波の影響は予想していない。震度5以上の地震には防災無線で速報を瞬時に放送する。今後避難場所に標識看板を設置する予定である。

問 布田川・日奈久断層で直下型地震が起きた場合の被害

予想と対応について。

総務部長 マグニチュード7・9の発生率は30年以内に6%で、被害は県全体で死者6千数百人、建物の倒壊が2万6000棟との想定である。状況下では本市災害対策本部の主導で最大限の対応が必要と思われる。各機関に行動を求め情報収集と救助、消防活動に努め2次災害の防止を行う。現在、住まいの耐震補強を進め、非常食の備蓄も始めたところである。また避難マニュアルの簡易版を春までに配布する。



問 自主防災組織と地域に合った防災マニュアルの必要性を強く感じるが、いかがか。

総務部長 本市は五町それぞれ

れが地域の特性を持っており、画一的な防災計画ではそぐわない面もある。防災に携わる我々としては、再認識をして地域リーダーの発掘を行い、自主防災組織結成と災害マニュアル・対応マニュアルの確立を進める努力をする。

五嶋 映司 議員

国保税について

問 本市の国保税の他市との比較や国保世帯の所得などの状況はどうか。

市民環境部長 県下14市の中で、1人当たりの税額は、8万9645円で本市は5位、1位は熊本市で9万5129円、最も安いのは天草市で、6万5261円である。国保世帯の所得の状況は、200万円未満の世帯が80%ある。国保には、税を軽減する制度があり、軽減世帯数は5419世帯である。

問 所得200万円以下が80%、普通には払えないと認

定できる法定減免世帯が5419世帯で、国保世帯の53・4%、低所得者が非常に多いと言う現実がある。国保世帯の所得層別に地方自治体に対する税負担がどのくらいになっているのか。

市民環境部長 家族構成は40代夫婦、16歳未満の子ども2人という設定で、所得100万円の世帯は17万4900円、200万円の世帯は42万5500円、300万円の世帯は65万1900円が目安となる。

問 所得200万円以下の方は生活保護以下に生活費を抑え税金を払っていることになる。国保について、どうしても運営できないということ、今年2億円繰り入れた。これによって、県下14市の中で、以前、上から2番目に高かった本市の国保税が値上げしなくてよかったために、国保税は安くはならないが、順位は全体的に良くなっている。

憲法は、第25条で生存権をしっかりと規定し、国保は社会保障の一端であると思う。社会保障の一端であるならば、

繰入金と言う考えではなく、財政支出の一環としてなされるべきと思うがどうか。

市民環境部長 医療費抑制、滞納整理に力を入れ、それでも不足する場合は一般会計から最低の繰出しをお願いしたい。

子どもの医療費の無料化について

問 県下45市町村の中で子どもの医療費が就学前までしか無料でない市町村は四つしかない。宇土市並みにするにはどのくらい掛かるのか。

健康福祉部長 条件が若干違うが、小学3年まで無料化した場合、増加分は1966万円、小学6年までの場合は4012万円という試算になっている。

問 定住化促進策としても必要な施策だと思うがどうか。

市長 来年度の予算編成にあたり事業の検討をしてまいる。

学童保育について

問 保護者会の運営というところでは、経営者的な役割を要求される状況がある。この

状況をどう思うか。

健康福祉部長 運営にあたって保護者会の負担が非常に大きいというのが現状で、負担軽減するため保護者の代表と協議を進めている。

問 本市も独自の学童保育所の運営方針を作って、増えるであろうニーズにあってしっかり位置付けてほしい。

豊田紀代美 議員

環境問題について

○宇城クリーンセンターについて

問 契約期限である平成25年3月31日をもって再度協議となっているクリーンセンター移転について問う。

市長 地元の人々の理解をいただけるよう広域連合と連携を強化し最善の努力をする。

現在環境調査を実施している結果を当尾校区全体に説明し、更に交流を密にし、多くの住民の方々の意見や要望等を聞きする。

問 クリーンセンターを今後数年間操業期間延長するため納得していただける具体策を示すべきと考えるが。



宇城クリーンセンター

市民環境部長 電動ごみ処理機購入補助、段ボール生ごみ堆肥化推進、生ごみ資源化実験、平成24年4月からレジ袋有料化によるごみ減量化を商工会や大型店舗と本年度中に協議する。

行財政改革について

問 本市230施設の統廃合と38億円のランニングコスト

の精査の具体策と完了時期を問う。

総務部長 60施設に焦点を絞り方向性を確実にし、施設の統廃合に向けスピードを上げ取り組む。完了時期は償却資産等を把握し、企業会計的手法との整合性を確認し、本年中の完了を目指す。

問 特に松橋町の多くの待機児童について民間導入を図った方が、待機児童の実質解消、財政改善、住民サービスの視点からも検討に値すると思うが。

市長 松橋町に新規の保育園増を県に積極的に陳情をし、地元県議2人にもお願いした。この問題を解決しなければ、本市の将来を非常に私は危惧している。お力添えをお願いする。

スマートインター整備計画について

問 地域の災害時の避難、物資運送経路、地域の安心安全救急搬送のための16時間運用でなく24時間運用は必須である。地域住民の意向調査は行ったのかを問う。

企画部長 国から早急に申請するようアドバイスがあり、市長及び氷川町長判断で事業計画書作成と連結許可申請を進めた。時間の余裕なく、地域住民の説明、交通協議、現地測量の準備作業ができなかった。

大嶋 秀敏 議員

本市の人口増加(維持)政策について

問 7万人を目指していたが合併5年後の国勢調査で1200人減少した。若年層の定住化対策をどのように考えているのか。

企画部長 関係各課と連携を図り定住化促進計画案の策定に向け、庁内組織として推進本部を設置し取組を始めた。

問 定住化対策の今後の展開をどう考えているのか。

企画部長 40歳代前後の職員による作業部会を立上げ、23年度中に素案の作成、24年度に学識経験者や市民団体の代表等による定住化促進会議を

設置し、定住化促進計画の策定と推進を図り、交流人口の増加と定住促進を図る計画である。

本市の小中学校の現状と小中一貫教育について

問 本年3月豊野小を卒業し豊野中に入學せず、校区外の中学校に入學する現象が現れた。本年も10人前後が校区外へ希望している。中学校進学状況について問う。

教育長 三角小52人中5人が公立、私立中に進学、不知火小62人中7人、松橋小100人中7人、当尾小62人中5人、豊川小41人中3人、豊福小76人中6人、小野部田小14人中1人、河江小50人中1人、豊野小41人中9人で他は校区外は0人である。

問 小学校から校区外中学校に進学する際の規定と問題点について問う。

教育長 学校教育法や市の規則に規定がある。最終的な判断は教育委員会にあり、慎重かつ適正に審議するよう努めている。

問 校区内中学校にない部活

なら校区外進学も可能と思われるが、それ以外は見直さなければと思うがどうか。

教育長 進学校にない部活の場合は考えられるが、進学校にある場合は規定された学校に進学することになる。なお、いじめ等のほかの理由の場合には慎重に判断、審議していく。

問 豊野町以外の四町にも小中連携型の一貫教育を一刻も早く進めてほしいが。

教育長 豊野小中一貫校をモデル校として、その成果を十分に検証し、市全体の中学校区へ発展させていきたいと考える。

問 豊野小中一貫校開設の進捗状況と今後の課題について問う。

教育長 今定例会に補正予算を提案したので、認めていただくとして来年1月中には第1期工事の入札契約を行い、2期工事を3月頃入札契約をし、4月には工事に着工できればと思っている。工事期間中の子どもたちの安全については万全の対策を講じなければならないと思っている。

ＰＦＩ事業について

問 改正PFI法は本年11月末施行となり、すでに改正法に基づき官民連携事業を予定している自治体もある。社会资本ストックの計画的な維持更新を推進するにあたり、官民連携で民間の知恵や資金をいかした資本の活用に対し本市の考えを伺う。

市長 本市の公共施設については、多くの施設で老朽化も進み建替えの時期の検討も必要。施設の統廃合と同時に必要な施設への民間資金の活用は常に考慮していかなければならず、PFI活用を含めた整備計画と財政計画作成に向けて関係機関、関係部署の密接な協議を行ってまいりたい。

国保行政について

問 国民健康保険の医療費抑制は、市としてどのように考えているのか伺う。

市民環境部長 第1点目にジェネリック医薬品の推進、ジェネリック医薬品に替えた場合の節減効果の検証を現在実施している。この検証結果が出次第、広報紙等あらゆる機会を通じ、市民の皆さんに情報の提供とお願いを行ってまいりたい。2点目に重症患者の予防ということで早期発見、早期治療を目的に特定健診の受診率の向上を目指す。



三角町大口地区の潮遊池

農業行政について

問 大口地区の潮遊池の機能保全と基盤整備の事業化に向

けて、現在の進捗状況について伺う。
経済部長 来年は区画整理、換地作業の下準備として、作業業務またかんがい施設整備に必要な水利確保のための畑作振興、水源調査等も計画し、予算要求を行っている。県と連携し、新規事業採択に向けてできる限りの準備をしていく考えである。

高田 幸夫 議員

教育問題について

問 教科書選定の姿勢について伺う。

教育長 教育基本法にあるように、教育については政治的中立性が強く求められ、首長から独立した教育委員会が責任を負っている。教科書選定については専門的な方々が、本市の児童生徒にとつて、どの教科書が一番ふさわしいかとの思いで選択してきている。今後もその方針に変わりない。

誘致企業への対応について

問 状況の説明を求めます。また、企業の情報不足が生じているのでは。提案する工連携や商工連携を。

企画部長 誘致企業47社、社員5220人（パート、派遣含む）、全製造業138社の年間出荷額1254億円。市税では法人税、資産税合わせて4億7千万円、市税全体の8・8%、情報交換は随時会社訪問を行っている。また年一回企業クラブと行政との懇談会を開催している。工連携や商工連携の提案については、いろいろな形があり、今後企業と共に検討していく。
問 一回の行政懇談会では内容も回数も不満との声や、この場でインフラ整備などいくら訴えても改善がなされないとも言われている。

経済部長 これまでの懇談会は討議結果を反映させるシステムではなく、意見交換の場であった。今後は今までの反省を踏まえ、討議の結果をいかに活かせるような手法で検討する。

人事の課題について

問 その仕事に正職員が必要と判断したら募集すべき。

市長 9月の採用試験では、資格免許職の看護師1人・給食調理員2人が合格基準に達せず採用を見送った。しかし、人の命を預かる医療分野であり、またアレルギー食など食の安全が求められる保育所、学校での給食業務と判断し、追加試験を実施する。

問 減員となっている保育士の採用はどうか。先日の答弁の中で民営化の言葉があったが、その真意を問う。

健康福祉部長 現場は人員不足で大変な状態である。非常勤を公募してもなかなかいない。

市長 保育士の追加募集は間に合わない判断。マニフェストどおり公立私立の共存で行く。

観光振興への姿勢について

問 花のまちづくり条例の進め方及びフラワーフェスタの

内容について問う。

経済部長 花のまちづくり運動は今後も継続する必要がある。今後は花苗だけでなく種や球根、花木なども取り入れていく。また、フラワーフェスタについては、議員提案の防災の意識付けを高める催しを計画している。

松野孝敏 議員

本市の農業振興対策について

○不知火町西部地区排水対策について

問 当地区は水田110戸からなる優良水田地帯であるが、近年の異常気象などによる冠水常襲地帯でもある。排水対策と農業振興対策をどうするのか。

経済部長 県下でも有数のハウスデコポン団地、トマトや花きなど施設園芸が盛んに行われているが、下流域は農道も狭く用排水路も分離されていない。この地区は意欲ある担い手農家も多く、ほ場を整



不知火町西部地区水田地帯

備し農地の有効活用を図り、さらに排水能力を高めるためにも土地盤整備事業に取り組みことが重要と考える。県管理2級河川浦上川、長崎川からの流域が多いため、土木部に排水対策事業ができないか協議してまいりたい。

土木部長 県に対して下流河口での新たな強制排水対策事業を切望するところである。緊急的な対策としては、冠水区間の道路のかさ上げ等を含めた調査を行い、また地元と協議調整を行い、早期解消に向けて取り組んでまいりたい。

○鳥獣被害対策について

問 毎年全国で30億円近くにも増え続ける農産物の被害を防ぐには、地域ぐるみ捕獲作戦や狩猟免許を持たない農家も狩猟に参加できるように農能的、効率的な捕獲技術の習得や人材が必要と思うが、市としての対策は。

経済部長 国補助事業の鳥獣害防止対策推進交付金を活用し、ワナ購入、カラス一斉駆除の弾丸購入、イノシシ等の侵入を防止する金網メッシュ柵の設置、県の補助事業で地域ぐるみの鳥獣被害防止対策パワーアップ事業補助金を活用したデコポンハウスでの防鳥ネットや早生ミカンの袋がけ等に取り組んでいる。

○後継者育成対策について
問 本市の農業後継者対策はどうか。

経済部長 新農業人育成モデル事業、JAが支援する農業インターン制度、県振興局と連携しながら宇城地域担い手農業者交流会を実施し、農業経営などの意見交換を行い、次世代を担う青年農業者の人材育成を目指している。



市議会を 傍聴しませんか

次の定例会は
2月17日(金)

開会予定です。
日程などの詳細は、議会事務局
(Tel.32-1111) までお問い合わせ
ください。

議会の主な動き

(平成23年11月15日～平成24年2月14日)

11月17日	民生常任委員会
〃	岩手県滝沢村議会行政視察来庁
〃	福岡県みやこ町議会行政視察来庁
21日	建設経済常任委員会
22日	岡山県浅口市議会行政視察来庁
24日	議会運営委員会
30日	平成23年第4回宇城市議会定例会開会 (12月14日まで)
12月 8日	総務常任委員会・建設経済常任委員会
9日	民生常任委員会・文教常任委員会
14日	松橋駅周辺開発整備特別委員会
1月18日	議会運営委員会
20日	松橋駅周辺開発整備特別委員会
25日	山口県光市議会行政視察来庁
2月10日	議会運営委員会